

令和5年群馬東部水道企業団議会

8月全員協議会会議録

群馬東部水道企業団

令和5年群馬東部水道企業団議会8月全員協議会会議録

令和5年8月28日（月曜日）

1 出席議員 12名

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 矢部伸幸 | 2番 | 大川陽一 |
| 3番 | 白石さと子 | 4番 | 権田昌弘 |
| 5番 | 川村幸人 | 6番 | 杉山英行 |
| 7番 | 須藤日米代 | 8番 | 小林武雄 |
| | 坂上祐次 | 10番 | 小林正明 |
| 12番 | 黒田重利 | | |

2 欠席議員 1名

11番 渡邊 明

3 説明のために出席したもの 8名

| | | | |
|--------|------|--------|------|
| 局長 | 小郷隆士 | 次長 | 大塚憲一 |
| 次長 | 百瀬光宏 | 総務課長 | 奥川 靖 |
| 企画課長 | 小杉浩子 | 工務課長 | 山本雅己 |
| 庁舎建設室長 | 島田賢司 | みどり支所長 | 関口洋一 |

4 その他出席した者 3名

| | | | |
|----|------|----|------|
| 書記 | 秋庭美恵 | 書記 | 川崎千穂 |
| 書記 | 飯田直樹 | | |

令和5年8月全員協議会次第

日時 令和5年8月28日（月）午前10時

場所 議会第2会議室（太田市役所 低層棟4階）

1 開 会

2 挨拶

3 議員紹介（新たに選出された議員）

4 報告事項

① 一般質問の受付について 【資料No.1】

② 例月出納検査の結果（4月～6月分）について 【資料No.2】

③ 令和4年度における情報公開条例及び個人の保護に関する
法律施行条例の運用状況の報告について 【資料No.3】

④ 令和4年度工事請負契約締結の報告について 【資料No.4】

⑤ 株式会社群馬東部水道サービス 第7期経営状況の報告について
【資料No.5】

⑥ 1,000万円以上工事請負契約締結（4月～7月分）の報告について
【資料No.6】

5 その他

6 閉 会

【 全員協議会 会議録 】

局長（小郷隆士） 皆様、公務ご多忙の中、群馬東部水道企業団議会全員協議会へのご出席ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます群馬東部水道企業団局長の小郷でございます。よろしくお願いいたします。

なお、渡邊議員から欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

開会に先立ちまして、矢部議長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。

議長（矢部伸幸） 皆さんこんにちは。全員協議会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。企業団は、広域化当初からの懸案事項であった水道料金の統一をこの4月から実施し、問題なく順調に進んでいると伺っております。

安全・安心な水道水を供給するため、引き続き、安定的な事業運営に努めていただきたいと思います。

皆様におかれましては、残暑の中、健康にご留意いただき、日々の公務にご尽力いただくとともに、円滑な議会運営に、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますがご挨拶といたします。

局長（小郷隆士） ありがとうございます。

本日は、あらかじめ配付させていただきました次第に基づき、進めさせていただきますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

局長（小郷隆士） それでは、当企業団議員に新たに選出された方をご紹介します。私がお名前を申し上げますので、その場でご起立、ご一礼の上、ご着席くださいますようお願いいたします。

明和町議会から1名の議員が選出されました。坂上祐次議員です。

議員（坂上祐次） よろしくお願いいたします。

局長（小郷隆士） よろしくお願いいたします。

局長（小郷隆士） それでは、これより矢部議長により座長を務めていただき、進行をお願いいたします。

座長（矢部伸幸） ご指名でございますので、座長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、協議事項は無く、報告事項のみとなります。それでは、報告事項には
いります。事務局から順次、説明を求めます。①の「一般質問の受付について」
説明願います。

(奥川課長挙手)

座長（矢部伸幸） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、全員協議会案件資料の1ページ、ナンバー1を
ご覧くださるようお願いいたします。

定例会の「一般質問の受付」につきまして、円滑な議会運営を行うため、令和
2年11月の全員協議会の取り決めにに基づきご説明いたします。

概要の1の実施時期となりますが、一般質問は2月と10月の定例会で実施し
ております。

2の受付期間ですが、通告制といたしまして、期間は招集告示日の1週間前の
午前8時30分から、招集告示日の前日の正午までとさせていただきます。

3の通告方法となりますが、通告書により行い、太田本所、館林支所、みどり
支所のいずれかに通告書をご持参いただくか、資料に記載いたしましたFAX番
号またはメールアドレスまで通告書をお送りくださるようお願いいたします。

通告書の様式の電子データが必要になる場合は、恐れ入りますがご連絡をいた
だければデータをお送りいたします。なお、FAXやメールで通告いただく際は、
受付の不備を防止する観点から、恐れ入りますが電話により通告書送信の旨をご
連絡いただけるとありがたいと考えております。

また、受付開始と同時に通告する場合は、太田本所にご持参くださるよう願
いいたします。電話による受付は、恐れ入りますが不可とさせていただきます。

4の質問の順番となりますが、通告の受付順とし、受付開始時点で複数の通告
者がいる場合は、その場でくじ引きを行い、順序を決定いたします。

質問方法につきましては、一問一答方式とし、質問時間は答弁を含め15分以
内をお願いいたします。質問回数につきましては、制限を設けておりません。

次に、質問場所でございますが、自席で行っていただきます。答弁者につつま
しては、企業長または局長とさせていただきます。

次に、通告書でございますが、次頁以降に過去にご質問いただいた事項を参考
にした記入例と通告書の様式を添付いたしました。

資料1ページに戻りまして最後の備考欄となりますが、今年度の通告書の受付
期間を掲載いたしましたので、ご参考くださるようお願いいたします。

なお、一般質問の受付は以上となりますが、議案に関する質疑につきましては、

本会議前に開催する全員協議会でご質問いただけるとありがたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしの声あり）

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に②の「例月出納検査の結果について」説明願います。

（奥川課長挙手）

座長（矢部伸幸） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、4ページの資料ナンバー2をご覧くださいませよう願います。

「例月出納検査の結果4月から6月分」につきまして、ご報告いたします。

本案件は、本日の全員協議会までに実施された例月出納検査で、監査委員から議会と企業長宛に提出された検査結果を、ご報告するものとなります。

今回、ご報告させていただくものは、令和5年4月分から令和5年6月支払い分までの検査となります。

検査を実施した日時につきましては、資料記載のとおりとなりますが、検査結果は、各月の末日現在の現金の出納状況が、残高証明書、諸帳簿とも一致しており、正確であることを確認しております。

次頁以降につきましては、監査委員からの報告書となりますので、併せてご覧くださいませよう願います。

以上でございます。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしの声あり）

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に③の「令和4年度における情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律施行条例の運用状況の報告について」説明願います。

（奥川課長挙手）

座長（矢部伸幸） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、8ページの資料ナンバー3をご覧くださいませよう願います。

「令和4年度における情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律施行条例の運用状況の報告」につきまして、ご報告いたします。

標記2条例は、開かれた行政運営を実現するとともに、企業団が保有する個人情報を適正に取り扱うため運用しておりますが、情報公開条例第20条と個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則第25条では、年1回、運用状況を公表するものとしております。

概要2の「運用状況」、(1)の情報公開条例に基づく開示請求、開示決定等実績の表となりますが、令和4年度は請求件数8件に対し、開示が5件、部分開示が3件となっており、令和3年度と比較し、請求件数は4件の増加となっております。また、請求件数8件のうち企業団の構成市町の区域外に住所を有する人や、区域外に事業所を有する人から請求があった任意的開示は、開示が3件、部分開示が2件でございました。

請求内容となりますが、水質検査結果や工事設計書などとなっており、部分開示は書類で印鑑を押印している箇所があったことから、その部分は、開示しなかったものでございます。

次に(2)の個人情報保護条例に基づく開示請求となりますが、該当はございませんでした。令和3年度と比較し1件の減少となっております。

なお、この運用状況につきましては、後日、企業団のホームページにも掲載いたします。

以上でございますが、よろしく願い申し上げます。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしの声あり）

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に④の「令和4年度工事請負契約締結の報告について」説明願います。

（奥川課長挙手）

座長（矢部伸幸） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） それでは、9ページの資料ナンバー4をご覧くださいませよう
お願いいたします。

「令和4年度工事請負契約締結の報告」につきまして、ご報告いたします。

内容につきましては、令和4年度に群馬東部水道企業団が契約を締結した配管、
舗装、施設などの建設工事における、一般競争入札、指名競争入札及び契約金額
が130万円以上の随意契約の状況をご報告するものとなります。

昨年度の契約件数は、合計で151件となっており、構成団体別の内訳は、恐
れ入りますが資料記載のとおりとなります。

次頁以降は、構成団体別の工事の履行名称、受注者名称、請負額、落札率など
を掲載した資料となっておりますが、17ページをご覧くださいませよう
お願いいたします。

表最下段の全体の合計欄となりますが、企業団の総契約件数は151件、総請
負額は39億7,785万3千円となっております。

参考までに、一昨年度の令和3年度は、総契約件数143件、総請負額は34
億5,006万2千円でしたので、比較いたしますと件数は8件の増加、
総請負額は5億2,779万1千円の増加となっております。

以上でございますが、よろしくお願ひ申し上げます。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（なしの声あり）

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願いま
す。

次に⑤の「株式会社群馬東部水道サービス第7期経営状況の報告について」説
明願います。

(小杉課長挙手)

座長（矢部伸幸） 小杉課長。

企画課長（小杉浩子） それでは、18ページ、資料ナンバー5をお開き願います。「株式会社 群馬東部水道サービス第7期経営状況」につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、ご報告をさせていただきます。

株式会社 群馬東部水道サービスでは、設立時からの資本金2億円を1億円に減資いたしました。本企業団の持株数1,020株、出資比率51パーセントにつきましては、変更はございません。

20ページの第7期事業報告書をご覧ください。第7期の経営状況ですが、売上高約61億4,515万円に対し、経常利益につきましては、約2,818万円、当期純利益につきましては、前年度比1,191万円減の約2,069万円となりました。純利益の主な減額要因ですが、人員不足解消のため、従業員を採用したことに伴う人件費等の増加によるものです。しかし、資本金を1億円としたことで、中小企業適用税率により節税効果が発生し、利益の減額幅を圧縮しております。

業務内容ですが、3条予算である管理業務につきましては、浄水場等の動力費の増加に伴い、2億円強が増額となりました。

また、4条予算である施設及び管路整備事業につきましては、再構築事業が本格的に進行し、2浄水場が配水場化となりました。一方、世界情勢の不安定化により部材の調達ができず、更新事業の一部に工期延長が発生いたしました。その他の施工業務については順調に完了しております。

第8期におきましても、世界的な安全保障や経済の乱れによる物価高騰などにより、事業運営に大きな影響が発生することが予想されますが、引き続き業務の効率化や内製化を推進し、利益を確保できるように努めてまいります。

以上、株式会社群馬東部水道サービス第7期経営状況の報告となります。よろしくお願ひ申し上げます。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

(なしの声あり)

座長（矢部伸幸） 別にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願います。

次に⑥の「1, 000万円以上工事請負契約締結の報告について」説明願います。

(山本課長挙手)

座長（矢部伸幸） 山本課長。

工務課長（山本雅己） 太田本所において4月から7月に締結された、1, 000万円以上の工事請負契約について報告いたします。今回も工事、1件1件について説明を行います。

はじめに、34ページの資料ナンバー6-1から資料ナンバー6-13までは、ダクタイル鋳鉄管への布設替工事です。

まず、資料ナンバー6-1は、太田市飯田町地内で、落札率は97.35パーセント、契約金額は6,259万円、請負者は荒木土木株式会社、施工延長は683.7メートルです。

次に、資料ナンバー6-2は、太田市新田村田町ほか地内で、落札率は94.98パーセント、契約金額は5,451万6千円、請負者は有限会社金谷建設、施工延長は812.2メートルです。

次に、資料ナンバー6-3は、太田市牛沢町ほか地内で、落札率は87.21パーセント、契約金額は4,418万7千円、請負者は後藤建設株式会社、施工延長は759.7メートルです。

次に、資料ナンバー6-4は、太田市宝町ほか地内で、落札率は94.97パーセント、契約金額は4,774万円、請負者は株式会社トーカイ、施工延長は618.5メートルです。

次に、資料ナンバー6-5は、太田市西本町地内で、落札率は94.96パーセント、契約金額は3,069万円、請負者は怒木工業株式会社、施工延長は453.9メートルです。

次に、資料ナンバー6-6は、太田市西本町地内で、落札率は97.43パーセント、契約金額は9,768万円、請負者は関東建設工業株式会社、施工延長は469.6メートルです。

次に、資料ナンバー6-7は、太田市宝町地内で、落札率は97.22パーセント、契約金額は4,686万円、請負者は利根建設株式会社、施工延長は618.0メートルです。

次に、資料ナンバー6-8は、太田市新田木崎町地内で、落札率は94.98パーセント、契約金額は3,994万1千円、請負者は有限会社石原設備、施工延長は347.3メートルです。

次に、資料ナンバー6-9は、太田市新田反町町地内で、落札率は86.92パーセント、契約金額は2,901万8千円、請負者は後藤建設株式会社、施工延長は458.4メートルです。

次に、資料ナンバー6-10は、太田市宝町地内で、落札率は96.95パーセント、契約金額は3,146万円、請負者は蓮沼工業株式会社、施工延長は278.1メートルです。

次に、資料ナンバー6-11は、太田市大原町地内で、落札率は96.81パーセント、契約金額は2,167万円、請負者は株式会社尾島町清掃社、施工延長は213.2メートルです。

次に、資料ナンバー6-12は、太田市高瀬町地内で、落札率は94.44パーセント、契約金額は1,886万5千円、請負者は小林興業株式会社、施工延長は161.8メートルです。

次に、資料ナンバー6-13は、太田市大久保町地内で、落札率は86.29パーセント、契約金額は1,045万円、請負者は後藤建設株式会社、施工延長は141.6メートルです。

次に、資料ナンバー6-14は、太田市矢場町地内で、落札率は94.96パーセント、契約金額は1,367万3千円、請負者は和田設備工事株式会社、施工延長は235.7メートルです。

次に、資料ナンバー6-14は、ダクタイル鑄鉄管を新たに布設する工事です。太田市矢場町地内で、落札率は94.96パーセント、契約金額は1,367万3千円、請負者は和田設備工事株式会社、施工延長は235.7メートルです。

最後に、資料ナンバー6-15は、みどり市大間々町塩原地内のみどり塩原浄水場排水処理設備更新工事その3です。落札率は94.94パーセント、契約金額は1億5,400万円、請負者は株式会社水機テクノス東京支店です。

以上でございます。

(大塚次長挙手)

座長(矢部伸幸) 大塚次長。

次長(大塚憲一) 館林支所において4月から7月に締結された、1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

64ページ資料ナンバー6-16からナンバー6-28でございますが、全て配水管布設替工事となります。

まず、資料ナンバー6-16は、館林市富士原町地内、落札率は95.04パーセント、契約金額は1,053万8千円、請負者は有限会社小林水道設備、施工延長79.9メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-17は、館林市小桑原町ほか地内、落札率は99.65パーセント、契約金額は5,005万円、請負者は河本工業株式会社、施工延長198.3メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-18は、館林市西高根町地内、落札率は94.67パーセント、契約金額は1億1,880万円、請負者は有限会社中島設備工業、施工延長1,038.7メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-19は、館林市西高根町ほか地内、落札率は94.96パーセント、契約金額は4,103万円、請負者は株式会社山賢、施工延長412.1メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-20は、板倉町板倉地内、落札率は95.36パーセント、契約金額は5,511万円、請負者は有限会社岩崎設備、施工延長489.6メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-21は、板倉町朝日野地内、落札率は95.04パーセント、契約金額は5,313万円、請負者は有限会社長谷川設備、施工延長432.7メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-22は、明和町大輪ほか地内の、落札率は94.86パーセント、契約金額は2,596万円、請負者は島田設備工業有限会社、施工延長246.5メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-23は、明和町大輪地内、落札率は96.97パーセント、契約金額は1,584万円、請負者は荒井建設株式会社、施工延長111.5メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-24は、千代田町赤岩ほか地内、落札率は96.5パーセント、契約金額は8,030万円、請負者は新和建设株式会社、施工延長1,040メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-25は、大泉町朝日五丁目地内、落札率は96.95パーセント、契約金額は8,470万円、請負者は株式会社秩父建設、施工延長985.5メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-26は、大泉町古氷地内、落札率は95.02パーセント、契約金額は8,397万4千円、請負者は本田建設株式会社、施工延長896.4メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-27は、大泉町朝日五丁目地内、落札率は94.99パーセント、契約金額は5,866万3千円、請負者は有限会社吉澤設備工業所、施工延長793メートルとなります。

次に、資料ナンバー6-28は、邑楽町中野地内、落札率は94.96パーセント、契約金額は6,116万円、請負者は真仁田土建株式会社、施工延長583.7メートルとなります。

以上でございます。

(関口支所長挙手)

座長(矢部伸幸) 関口支所長。

みどり支所長(関口洋一) みどり支所において4月から7月に締結された1,000万円以上の工事請負契約について報告いたします。

まず、90ページをご覧ください。資料ナンバー6-29から資料ナンバー6-35までは、配水管布設替工事です。

資料ナンバー6-29は、みどり市大間々町地内、落札率は95.88パーセント、契約金額は87,97万8千円、請負業者は有限会社金子設備、施工延長は612.9メートルです。

資料ナンバー6-30は、みどり市笠懸町地内、落札率は95.99パーセント、契約金額は8,340万2千円、請負業者は株式会社金子建設、施工延長は980.1メートルです。

資料ナンバー6-31は、みどり市笠懸町地内、落札率は95.44パーセント、契約金額は7,590万円、請負業者は株式会社大下総合笠懸支店、施工延長は882.9メートルです。

資料ナンバー6-32は、みどり市笠懸町地内、落札率は95.92パーセント、契約金額は7,315万円、請負業者は(有)大栄設備みどり営業所、施工延長は879.8メートルです。

資料ナンバー6-33は、みどり市大間々町地内、落札率は95.89パーセント、契約金額は7,128万円、請負業者は星野管工株式会社みどり営業所、施工延長は812.4メートルです。

資料ナンバー6-34は、みどり市笠懸町地内、落札率は95.98パーセント、契約金額は6,985万円、請負業者は(有)堤設備笠懸営業所、施工延長は769.9メートルです。

資料ナンバー6-35は、みどり市笠懸町地内、落札率は95.99パーセント、契約金額は6,535万1千円、請負業者は新里設備工業株式会社笠懸営業所、施工延長は595.8メートルです。

資料ナンバー6-36は、みどり市笠懸町地内でダクティル管を新たに布設する工事です。落札率は96.00パーセント、契約金額は6,044万5千円、請負業者は株式会社高草木建設、施工延長は1,136.6メートルです。

資料ナンバー6-37は、みどり市笠懸町地内の県央第二水道連絡管移設工事です。落札率は95.99パーセント、契約金額は5,661万7千円、請負業者は株式会社キンケンみどり支店、施工延長は345.2メートルです。

資料ナンバー6-38、資料ナンバー6-39は、配水管布設替工事です。

資料ナンバー6-38は、みどり市笠懸町地内、落札率は95.96パーセント、契約金額は4,100万8千円、請負業者は株式会社上州、施工延長は372.8メートルです。

資料ナンバー6-39は、みどり市笠懸町地内、落札率は95.88パーセント、契約金額は3,965万5千円、請負業者は株式会社新井建設工業、施工延長は490.7メートルです。

以上です。

座長（矢部伸幸） ただいまの説明に対し、ご意見ございませんか。

（黒田議員挙手）

座長（矢部伸幸） 黒田議員。

議員（黒田重利） 62ページの6-15と66ページの6-17について、これが随意契約になっているのですが、この理由は何でしょうか。

（山本課長挙手）

座長（矢部伸幸） 山本課長。

工務課長（山本雅己） 62ページの資料ナンバー6-15みどり市大間々町塩原地内のみどり塩原浄水場排水処理設備更新工事その3でございますが、これは3か年事業としてすでに行っている事業でありまして、既設の設備を製造した業

者でないと施工できないという種類の工事でありまして、随意契約となっております。

(大塚次長挙手)

座長（矢部伸幸） 大塚次長。

次長（大塚憲一） それでは66ページの資料ナンバー6-17の随意契約の理由ですが、これは鉄道用地、鉄道の軌道下を掘削する工事です。そうしますと、東武鉄道から業者指定がありまして、その指定業者である河本工業に対する随意契約となっております。

以上です。

(小林議員挙手)

座長（矢部伸幸） 小林議員。

議員（小林武雄） 38ページと50ページと58ページの落札率が、他の工事の落札率94から97パーセントに対して、落札率が86、87パーセントとかなり下がって落札しているのですが、これについてはどういう経緯があったのか、答えられる範囲でお願いします。

(奥川課長挙手)

座長（矢部伸幸） 奥川課長。

総務課長（奥川靖） 落札率でございますが、一般競争入札で行っておりますので、結果がこうなった理由は事務局として原因は分からないということになってしまいましたが、ご理解いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

(小林議員挙手)

座長（矢部伸幸） 小林議員。

議員（小林武雄） 建設業者は後藤建設さんだけなんですよ。こういう良心的な業者が増えてくれれば、こちらとしては経費が抑えられるということになるので、こういう業者は企業努力をしていると思うが、そのような業者が増えればいいなと思います。今後は監視してもらい、よろしくお願ひしたいと思います。

座長（矢部伸幸） それでは、他に何かございませんか。

（なしとの声あり）

座長（矢部伸幸） 他にご意見もないようですので、説明のとおりご了承願ひます。

座長（矢部伸幸） 以上で、予定しておりました案件は終了いたしました。

その他で議員の皆様から何かございますか。

（小林議員挙手）

座長（矢部伸幸） 小林議員。

議員（小林武雄） この企業団が始まったのは、今から7、8年前だと思ひます。太田市、館林市、みどり市、邑楽郡5町は、水道事業が厳しくなるということで統合したと思ひますが、ちょうど私が議員になったころ、広域化の説明に來られてそういう話になり、それから8年経ったのですが、運営状況が当時の計画どおりに進んでいるかどうか、どのような感じに進んでいるのか、答えられる範囲で願ひします。

（小郷局長挙手）

座長（矢部伸幸） 小郷局長。

局長（小郷隆士） 平成28年の4月1日に、3市5町の水道事業を統合させていただいて、本年度で8年目を迎えております。その間、広域化に対する国の補助金をいただいております。当時の計画では97億円くらいでしたが、申請した金額が全額交付されましたので、実際には約120億をいただくことになりました。

た。また、工事につきましても、本日の資料にお示しさせていただいたとおり、官民連携会社の群馬東部水道サービスの協力を得まして、工事量も増えて、年間約50億円の工事を行っております。あと2年、今年度と来年度で交付金対象の10年間が終わるわけですが、それまでの進捗状況につきましては、順調に進んでいると伺っております。

議員（小林武雄） ありがとうございます。

座長（矢部伸幸） それでは、他に何かございませんか。

(なしとの声あり)

座長（矢部伸幸） 別がないようですので、事務局より連絡事項はございますか。

(なしとの声あり)

座長（矢部伸幸） 別がないようですので、以上をもちまして本日の議事すべてを終了いたします。

これをもちまして、座長の職を降りさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

局長（小郷隆士） ありがとうございます。これをもちまして、全員協議会を終了させていただきます。

次回の全員協議会は、10月定例会と同日の10月4日水曜日の午前9時30分から、この会場におきまして開催いたします。よろしく願いいたします。

午前10時38分 閉会